掲示文書一覧(市長分)

令和8年11月5日

種別	番号	題　　名	主　管　課
告示	540	指定障害児通所支援事業者の指定について	監査指導課
告示	541	ふるさとひめじ応援寄附金の納付に係る指定納付受託者の指定の変更について	ひめじ創生戦略室
告示	542	放置自転車等の移送及び保管について	道路総務課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第　５４０号
令和　８年１１月　５日

姫路市長　　清　元　秀　泰

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の３第１項の指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第２１条の５の２５の規定により告示する。

記

１	事業者の名称及び所在地	一般社団法人ＡＷＡＲＤ 姫路市辻井六丁目１７番２８号　ソフィア辻井４０３号室
	事業所の名称及び所在地	ＳＵＮＲＩＳＥ　安室 姫路市田寺一丁目３番５号　メゾン安室１０４号室
	指定年月日	令和８年（2026年）１１月１日
	指定事業の種類	放課後等デイサービス
	指定事業所番号	２８５４００２４１３

姫路市告示第　５４１号

令和　８年１１月　５日

姫路市長　　清　元　秀　泰

ふるさとひめじ応援寄附金の納付に係る指定納付受託者の指定の変更について

ふるさとひめじ応援寄附金の納付に係る指定納付受託者の指定について（令和６年１２月９日姫路市告示第５６０号）において告示した指定納付受託者の指定を下記のとおり変更したので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３１条の２の３第４項及び姫路市会計規則（昭和４２年姫路市規則第２４号）第２６条の３第３項において準用する同条第２項の規定により告示する。

記

１　指定納付受託者の名称

アマゾンジャパン合同会社

２　指定納付受託者の住所又は事務所の所在地

変更前	変更後
東京都目黒区下目黒１丁目８番１号	東京都港区麻布台一丁目３番１号

３　指定納付受託者の指定を変更した日

令和８年（2026 年）１１月２日

４　指定納付受託者が取り扱うことができる歳入の種類

ふるさとひめじ応援寄附金

姫路市告示第　５４２号
令和　８年１１月　５日

姫路市長　　清　元　秀　泰

放置自転車等の移送及び保管について

姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例（昭和６３年姫路市条例第３号）第１１条及び第１２条の規定により、自転車及び原動機付自転車（以下「原付」という。）を移送し、保管したので、同条例第１３条第１項の規定により姫路市自転車等の駐車秩序に関する条例施行規則（昭和６３年姫路市規則第４５号）第５条に定める事項を告示する。

記

１　移送した理由

放置禁止区域内に放置されていたため、放置準禁止区域内において放置を禁止されている時間内に放置されていたため又は放置禁止区域若しくは放置準禁止区域以外の区域（以下「その他区域」という。）に放置されており、市長が良好な生活環境が確保されないと認めたため。

２　移送日等

移　送　日	放　置　場　所	移　送　台　数（台）		
		自転車	原　付	計
令和８年（2026年） １０月　１日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
１０月　３日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	1	0	1
	姫路駅周辺放置準禁止区域	1	0	1
	その他区域	2	0	2
１０月　６日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
１０月　７日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	4	0	4
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
１０月　８日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
１０月　９日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0

	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
１０月 １１日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
１０月 １３日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	7	0	7
１０月 １５日（木）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	3	0	3
１０月 １７日（土）	姫路駅周辺等放置禁止区域	4	0	4
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
１０月 １８日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	2	0	2
１０月 ２０日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	3	0	3
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	5	0	5
１０月 ２１日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	4	0	4
	姫路駅周辺放置準禁止区域	1	0	1
	その他区域	1	0	1
１０月 ２３日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	7	0	7
１０月 ２５日（日）	姫路駅周辺等放置禁止区域	2	0	2
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	0	0	0
１０月 ２７日（火）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	4	0	4
１０月 ２８日（水）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0
	その他区域	1	0	1
１０月 ３０日（金）	姫路駅周辺等放置禁止区域	0	0	0
	姫路駅周辺放置準禁止区域	0	0	0

	その他区域	5	0	5

3　保管期間
　移送後６０日

4　保管場所
　姫路市南条三丁目（姫路バイパス高架下）
　電話　２８８－４７２０

5　返還時間
　保管期間中（月曜日、１２月２９日から１月３日を除く。）の午前９時から午後６時まで

6　返還を受けるための必要事項
（１）　鍵及び住所氏名を明らかにできるものを持参すること。
（２）　移送保管料として自転車１台につき２，５００円、原動機付自転車１台につき５，０００円を納入すること（その他区域から移送したものについては不要)。

7　問合せ先
　姫路市建設局道路管理部道路総務課　　電話　２２１－２６０８